

### 基本料金①訪問介護(身体介護)

身体介護	1回あたりの料金	介護保険適用時の 1回あたりの自己負担額
20分未満	1,660円	166円
30分未満	2,490円	249円
30分～1時間	3,950円	395円
1時間～1時間30分	5,770円	577円
それ以上	5,770円+(30分増すごとに830円)	左記の10分の1

### 基本料金②訪問介護(生活援助)

生活援助	1回あたりの料金	介護保険適用時の 1回あたりの自己負担額
20分～45分未満	1,820円	182円
45分以上	2,240円	224円

### 基本料金③訪問介護(身体介護・生活援助)

身体介護の後に生活援助を続けて行う場合

身体介護	生活援助	1回あたりの料金	介護保険適用時の 1回あたりの自己負担額
身体30分と生活20分以上	身体1生活20分	3,150円	315円
身体30分と生活45分以上	身体1生活45分	3,810円	381円

### 基本料金④総合事業

サービス内容	サービスのめやす	1月あたりの料金	介護保険適用時の 1月あたりの自己負担額
訪問型(独自)サービスⅠ	週1回程度のサービス	11,720円	1,172円
訪問型(独自)サービスⅡ	週2回程度のサービス	23,420円	2,342円
訪問型(独自)サービスⅢ	(Ⅱ)を超える利用の場合	37,150円	3,715円

### 加算料金①(該当するお客様にのみ、該当サービス提供時に料金が上乗せされます)

加算項目	算出	料金	介護保険適用時の 自己負担額
訪問介護初回加算	1月につき	2,000円	200円
緊急時訪問介護加算	1回につき	1,000円	100円
生活機能向上連携加算Ⅰ	1月につき	1,000円	100円
生活機能向上連携加算Ⅱ	1月につき	2,000円	200円

### 加算料金②(当事業所の体制により、法令で定められた加算割合が上乗せされます)

加算項目	算出
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用単位数の13.7%

### 加算料金③(当事業所が、法令で定められた地域に所在する為、下記の加算割合が上乗せされます)

加算項目	算出
地域加算(6級地)	利用単位数の4.2%

上記の料金は昼間に1人の介護職員がサービスを行った場合の料金です。早朝・夜間・深夜のサービスには割増料金が  
かかります。またやむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て2名で訪問をした場合には、2人分の料金となります。  
その他にかかる費用や、サービスのキャンセルを行う場合の取り扱いについては、契約時にご説明いたします。